

区長所信表明

項目

- はじめに
- 災害対策について
- 文化、観光施策について
- 産業施策について
- 次世代の育成について
- まちづくりについて
- 健康・福祉施策について
- 環境施策について
- 平成25年度予算案について

代表質問

第1回定例会では本会議において、区長・教育長に対し、2月9日に各会派の代表による代表質問が、2月12日には各会派から7名の議員による一般質問が行われました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

であるが、採用・異動等の人事権は都道府県が持つ。人事権が区に移譲されないことによって、本区の教育現場ではどのような教育上の課題があると考えているのか。②学校教育ビジョンの成果を着実に上げていくためにも、教職員定数の決定権を併せた、区立小中学校教職員の人事権の区への移譲実現を要望したいと考えるが、どうか。 **答** ①学校教育の諸課題の解決のためには、区独自の教育施策の推進と優秀な人材の確保が必要である。現行の人事制度では、一定期間で他地区への異動が行われているため、教員の区に対する帰属意識をはじめ、区の地域特性や教育施策を踏まえた指導の一層の充実が課題である。②学校教育ビジョンは本区の地域性を積極的に活用し、区の将来を担う人づくりを目指した内容であり、区への人事権移譲は、ビジョンをさらに発展的に進める上で大切な視点であると考えている。今後も国の動向を注視し、教育長会などを通じて鋭意要望していく。

東京皮革産業厚生年金基金の現状について

問 厚生年金基金制度においては、大半の年金基金加入事業所団体が財政赤字に陥っており、やがては解散をせざるを得ない状態である。本区の重要な地場産業である皮革産業の東京皮革産業厚生年金基金も同様であるが、区長は厚生年金基金問題について把握していたのか。また、問題解決のため、特別区長会から国へ要望書を提出すべきではないか。 **答** 厚生年金基金の運営は、長期に渡る経済情勢の悪化等により、大変厳しい状況にあると認識している。全国の厚生年金基金の半数以上が積立金を取り崩し年金の支給に充てられている状況であり、東京皮革産業厚生年金基金においては、掛け金の引き上げや支給額の削減などの更なる努力をされていると伺っている。現在、国においては厚生年金制度のあり方について様々な検討がされており、区としても問題の早期解決に向け、特別区長会を通じ国へ強く働きかけていく。

のトイレも、利用者の増加や老朽化のため、改築の必要があると認識している。改築にあたっては、公園利用者をはじめ、多数の観光客も利用することを考慮しつつ、「さわやかトイレ整備方針」を踏まえ、検討を進めていく。

いじめと体罰問題について

問 ①天津市のいじめや大阪市の体罰の問題について、どのように受け止めているのか。②いじめや体罰が大きな問題となったのは、教育委員会や学校の事なかれ主義や隠ぺい体質も大きな要因であると考ええる。このようなことが起きないよう、教育委員会はどのように対処していくのか。③いじめや体罰などの問題で悩む子どもたちを救済するため、高校等の進学先のごとで相談があるとき、区として相談を受ける窓口を設けるべきと考えるが、どうか。 **答** ①いじめと体罰事故により尊い命を奪われたことに大きな衝撃を受けている。第三者委員会の報告書によると、いじめの事故では、学校の担任だけに解決させようとする姿勢と組織体制のあり方等が大きな課題と認識している。体罰側の事件についても、教師側の都合や論理を優先し、子どもの立場に立った教育が十分でなかったのではないかと受け止めている。②様々な問題について学校が得た情報を全て報告させ、学校内だけでなく保護者や教育委員会と共有していく体制づくりに積極的に取り組んでいる。具体的には定期的なアンケート調査を実施し、いじめが疑われる場合にはその都度保護者へ連絡をとっている。今後も定期的にいじめや体罰に対する学校園への指導を続けていくとともに、子どもや保護者の立場になって組織的に対応していく体制づくりに向け、努力していく。③母校が相談窓口の一つであること、教育相談という窓口があることを、卒業前の授業などを通して、積極的に活用するよう呼びかけていく。

本再建を実現していかなければならない。内政・外交にわたり課題が山積しているが、国の平成25年度予算案は、景気の本格的回復の加速に力点を置くとともに、国民生活に安心感を与える政策等に力を入れている。新しい政権の下での今後の区政運営について、区長の姿勢と決意を伺う。 **答** 国の景気の動向については、円安の進行等、回復に向けた期待感が高まっているが、本区の景況については、厳しい状況が続いていると認識している。これまでも、中学生までの医療費無料化、福祉プラザ台東清峰会及び浅草文化観光センターの整備など、多種多様な分野における取組みを積極的に実施して

きた。今後も、区民の皆様を守るための施策を着実に推進していかなければならないと考えている。具体的には、災害に強い台東区の実現に向け、初期消火体制の強化など、地域防災力の更なる向上を図るとともに、認証保育所や共同型家庭的保育施設の誘致など、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進していく。また、がん対策の充実や糖尿病対策など、健康づくりに対する支援に取り組むとともに、高齢者の総合的な相談・支援体制の充実や、認知症高齢者支援の推進等、地域での生活を支える取組みを推進していく。今後も厳しい財政状況が続くと考えられるが、この難局を乗り越え、「にざわい いきいき したまち台東」の更なる実現に向けて、全力で取り組んでいく。

災害対策について

問 ①関東大震災から90年が経ち、東日本大震災や阪神・淡路大震災の経験をもとに、想定される地震の種類に着目し、対策を打つ必要がある。区は、都が発表した首都直下地震等による被害想定や東日本大震災の教訓などを踏まえ、新たな施策に取り組むとしているが、首都直下地震などの災害に対し、どのような備えと取組みをしていくのか。②都は、木造住宅密集地域

台東区議会みんなの党・無所属クラブ

たなかのぶひろ

田中伸宏

平成25年度予算案について

問 本区では厳しい財政状況の中、将来への備えと安定した区政運営のため、平成24年度から財源確保目標額78億円を設定して取組みを進めていると聞かすが、どのような取組みがなされ、どのくらいの規模と額を新年度予算に反映させることができたのか。財源確保にあたり、当初予算案では区有財産の売却を見込んでいるのか。また、給付金や助成事業の予算削減、使用料の見直しなどは、区民の負担を増加させ、区民サービスの低下を招く恐れもあるが、どのように取り組んでいくのか。さらに、財源確保における台東区の各種取組みや成果について、どのような方法で区民への周知や説明をしていくのか。 **答** 区民の誰もが明るい希望を持ち、安心して住み続けられる台東区を維持していくため、現在、より強固で弾力的な行財政基盤の確立に向けた取組みを進めている。25年度予算案では、前年度当初予算と比べ、歳入の充実として、道路占用料の見直しや区有財産の貸付けなどを行い、約3億円の増収を見込んでいる。歳入の抑制としては、CATV放送番組制作、イルミネーション設置などの事務事業の見直しや、管理的経費の節減、人件費の見直しを行い、約27億1千万円の削減を図ったところである。区有財産の売却は、25年度当初予算案では見込んでいないが、引き続き、低利用・未利用となっている区有財産の有効活用に向けていく。助成事業や使用料等の見直しにあたっては、極力、区民生活への影響が生じないように配慮し、予算を

日本共産党台東区議員

あきまひろし

秋間洋

区長の憲法遵守義務について

問 区長は自らの憲法遵守義務をどう認識しているのか。改憲の動きに対し、明確に反対すべきではないか。 **答** 自治体の長として、遵守は当然と考えている。憲法改正は、国民の総意に基づき進められるべきものであり、今後の国会における議論の動向を注視していく。

区長の憲法認識について①平和

問 ①憲法9条は変えるべきではないと考えるが、どうか。②東京大空襲の常設展示場をつくるべきではないか。また、平和事業を拡充すべきではないか。 **答** ①憲法改正は国民の総意に基づき進められるものと考えている。②東京大空襲60周年にあわせ、「平和のつどい」の実施等、平和事業を推進してきた。現在、常設展示は考えていないが、更なる平和への取組みの充実を図っていく。

区長の憲法認識について②生存権

問 ①生活保護費の支給基準の引き下げの影響をどう認識しているのか。反対すべきではないか。ひとり親家庭等への援助や就学援助金を拡充すべきではないか。②国民健康保険資格証明書の発行は、やめるべきではないか。医療費負担の重さによる受診抑制の実態を把握し、対策を講じてはどうか。 **答** ①家計支出への余波や、生活保護でなくなる世帯があるものと考えており、受給世帯に対し、改めて就労支援等を強化していく。ひとり親家庭等の世帯についても、引き続き適切に対応していく。今後も国の検討を注視するとともに、制度の見直しによる影響への対応に留意していく。②公平性確保の観点から資格証明書の発行が規定されており、納付相談の機会に生活困

の不燃化プロジェクトを発表したが、本区の木造住宅密集地域の不燃化・耐震化についての現状と今後の推進について伺う。 **答** ①新たな被害想定等を踏まえ、区の災害対策の基本となる台東区地域防災計画を見直すこととし、帰宅困難者対策の見直し、地域防災力の更なる向上、防災都市づくりの一層の推進等の8項目からなる修正方針を定めた。今後は、一時滞在施設の指定による帰宅困難者の安全確保や、D級可搬ポンプの配備による地域の初期消火体制の強化など、具体的な取組みを進めていく。地域防災計画の施策を着実に推進し、災害に強い台東区の実現を目指していく。②現在、密集地域の不燃化対策として、谷中、根岸地域で密集住宅市街地整備促進事業を進めており、浅草北部地域の土手通り、地方橋通り沿道で都市防災不燃化促進事業に取り組んでいる。今後は、防災まちづくりの観点から、木密地域不燃化10年プロジェクトの活用を視野に入れ、都と連携し密集地域の不燃化を進めていく。また、災害時の建物倒壊による被害防止や避難路確保の観点から、木造住宅等の倒壊を抑制することも有効であるが、密集地域には耐震性能が十分でない建築物も多くあるため、耐震改修に係る助成制度の周知活動を強化し、一層、耐震化の促進を図っていく。

編成したところである。取組み結果については、今定例会の所管委員会で報告するとともに、区公式ホームページなどを活用し、周知していく。

国が提唱する地方公務員の給与削減に対する台東区の立場について

問 国は、国家公務員の給与を今年から2年間、平均で7.8%引き下げる意向を示すとともに、地方公務員においても給与削減をするように強く促し、国と地方が一体となって大胆な公務員制度改革を行うように求めている。一部の自治体の首長からは「国が地方公務員の給与にまで言及するのは越権行為であり、地方分権という時代の流れを無視するものである」との反論があり、地方自治体の自主独立という観点からは賛同するところもある。しかし、この意見を尊重してしまうと、国が行おうとしている大胆な公務員改革をしづらくさせ、国も立ち入れない地方公務員給与の聖域を作るという弊害を招きほしくないかと考える。そこで、国が提唱する地方公務員の給与削減について、地方自治体の長としての区長の所見を伺う。 **答** 本来、地方公務員の給与の改定は、人事委員会において民間企業の給与を調査のうえ、勧告に基づき各自治体ごとに決定するものである。また、本区をはじめとした地方自治体は、これまで様々な行財政改革に自主的に取り組み、懸命な努力を積み重ねてきた。このような経緯も踏まえ、国が一方向的に自治体職員の給与の引下げに言及することは、地方自治のあり方からも問題があるのではないかと考えている。国からの要請には、東日本大震災を契機とした防災・減災事業への取組みや、長引く景気の低迷を受けた地域経済の活性化といった喫緊の課題も背景にあると思われるが、今後は都をはじめ、他の自治体の動向も見極めながら、特別区長会での協議等を踏まえ、対応していきたいと考えている。

窮などの事情に対応する中で、発行を減らすよう努めている。医療費の支払いが困難な方には、必要な医療が受けられるよう現行制度で対応する。

区長の憲法認識について③地方自治

問 ①25年度政府予算案において、地方公務員給与削減を前提に地方交付金が削減されたことについて、どう受け止めたのか。②憲法に定める地方自治の本旨をどう認識しているのか。③社会保障を丸投げにする改憲方針に反対すべきではないか。④財政を理由とした区民福祉の切り捨てはあってはならないことではないか。 **答** ①区では、様々な行財政改革に取り組んできた。国が一方向的に自治体職員の給与引き下げに言及することは、地方自治のあり方から問題があると考ええる。②団体自治と住民自治が車の両輪として機能することにより、区が責任をもって施策を実施できると認識している。③議論の動向を注視していく。④区立台東病院開設や保育定員の増加等、区民福祉の充実を図ってきた。今後も区民の生活を守る施策を着実に推進していく。

教育長の憲法認識について

問 ①憲法遵守義務の認識について伺う。②憲法が求める教育の目標は何か。 **答** ①遵守は当然と考える。②教育基本法で教育の目的・目標として定められている。明日の台東区を担っていく子どもを育むことなどは、憲法の理念に基づいていると考える。

教育の管理・競争強化への認識について

問 ①適正規模適正配置基本方針に基づく小中学校の統廃合の総括を行うべきではないか。②中学校選択制を見直し、地域が育む学校をとりもどすべきではないか。 **答** ①方針に沿って統廃合を実施し、その終了をもって区の状況に適合した学校配置がなされたと認識している。②入学可能者数を学校毎に設定する等、地域と学校のつながりを考慮した制度運営をしてきた。今後も、適切な制度運営に努める。